

# やまなしの福祉

No.341  
5 2018  
月号



山梨発  
福祉文化の  
創造をめざして



特集

平成30年度

## 山梨県社協の事業計画

P4 住民主体の相互扶助の仕組みづくり

P5 市町村社協への支援

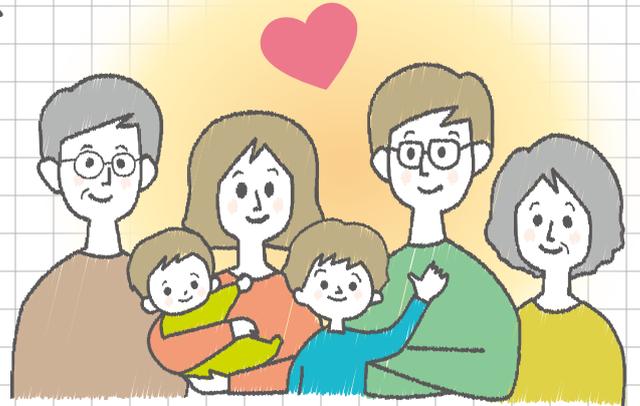
P6 福祉・介護人材確保対策貸付事業の推進

P8 県立介護実習普及センターの管理・運営

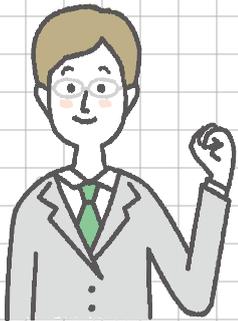
P9 ボランティア活動の推進

P10 研修・講座のご案内

社会福祉法人山梨県社会福祉協議会は、  
人と人が支えあい、認めあいながら、  
だれもがその人らしく  
地域で安心して生活ができる、  
福祉文化の創造をめざします。



## 経営方針



社会福祉法人山梨県社会福祉協議会は、社会福祉法第110条に規定された地域福祉の推進を図る民間団体として、県と一体となって活動する、県民になくってはならない社会福祉法人であります。

本会は、県だけでなく、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉関係者、当事者団体といった県民の福祉の向上をめざす個人や団体を含めた機関を顧客と考えます。

時代の変遷とともに、地域における生活課題は多岐にわたっています。また福祉関係者は、民生委員・児童委員や社会福祉施設、団体はもとより、介護保険事業所、ボランティア団体、NPOなど、多様な担い手が市町村において活動を展開しています。本会は顧客を幅広く捉え、県民の期待感に応えることができる“良きサービスの提供者”として、最善を尽くすものです。



## 基本目標

地域住民の生活目線に立った地域福祉活動の実践による、子どもから大人までだれもが安心して暮らし続けることのできる地域社会を実現します。

▼本会が基本目標を達成するための推進施策は次のとおりです。

その1

地域住民本位の  
地域福祉  
活動の実践

その2

当事者目線に  
立った福祉人材の  
養成・確保

その3

多様な  
団体等との  
連携協働・支援

その4

県社協基盤の  
充実・整備

※平成23年5月作成「山梨県社会福祉協議会強化発展計画」に基づく経営理念及び経営方針です。

※経営理念及び経営方針は、平成28年度を初年度とする「第2次山梨県社会福祉協議会強化発展計画」においても受け継ぐこととしています。

# 平成30年度 重点事業

- 1) 生活困窮者自立支援制度への対応
- 2) 福祉・介護人材の確保及び社会福祉事業従事者の定着支援、研修事業の充実
- 3) 社会福祉法人等の地域における公益的な取り組みの推進
- 4) 本会組織の財形基盤、及び人材育成の強化



## 推進施策

### 1 地域住民本位の地域福祉活動の実践

- ① 市町村社協への支援
  - ▶ 市町村社協への支援
  - ▶ 住民主体の相互扶助の仕組みづくり  
(セーフティネット貸付等支援事業の推進)  
(生活困窮者自立支援事業)  
(児童養護施設退所者等及びひとり親に対する自立支援)
  - ▶ 日常生活自立支援事業の充実・強化
- ② 相談機能の充実・強化
  - ▶ 山梨県福祉サービス運営適正化委員会の運営
- ③ 地域福祉活動の担い手の確保
  - ▶ シルバー世代の活躍の場づくり

### 2 当事者目線に立った福祉人材の養成・確保

- ① 福祉・介護人材の確保
  - ▶ 福祉・介護人材の確保
- ② 社会福祉事業従事者の定着支援
  - ▶ 社会福祉事業従事者の定着支援
  - ▶ 民間社会福祉事業従事者の支援
- ③ 社会福祉研修事業の充実
  - ▶ 社会福祉研修事業の充実
- ④ 指定管理事業の実施・検討
  - ▶ 介護実習普及センターの実施・検討

### 3 多様な団体等との連携協働・支援

- ① 地域福祉における公益的な活動の推進
  - ▶ 社会福祉法人等の地域における公益的な取り組みの推進
- ② ボランティア活動の推進
  - ▶ 山梨県ボランティアセンターの運営を通じたボランティア活動の推進
  - ▶ 地域福祉・ボランティア活動の推進
- ③ 各種別協議会との連携協働 ▶ 団体事務局との連携強化
- ④ 民間募金等への対応 ▶ 共同募金活動等への協力
- ⑤ 福祉サービスの質の向上 ▶ 福祉サービス評価事業

### 4 県社協基盤の充実・整備

- ① 経営マネジメント機能の充実強化
  - ▶ 理事会・評議員会の円滑な運営、正副会長会議等の強化充実
- ② 財政基盤の強化
  - ▶ 財政基盤の整備 ▶ 基本財産の適正管理
- ③ 組織強化に向けた取り組み
  - ▶ 計画的・効率的な業務執行、事務局強化に向けた取り組み
- ④ 情報発信機能の充実強化 ▶ 情報発信機能の強化
- ⑤ 災害時における対応力の強化
  - ▶ 山梨県災害救援ボランティア本部機能の強化



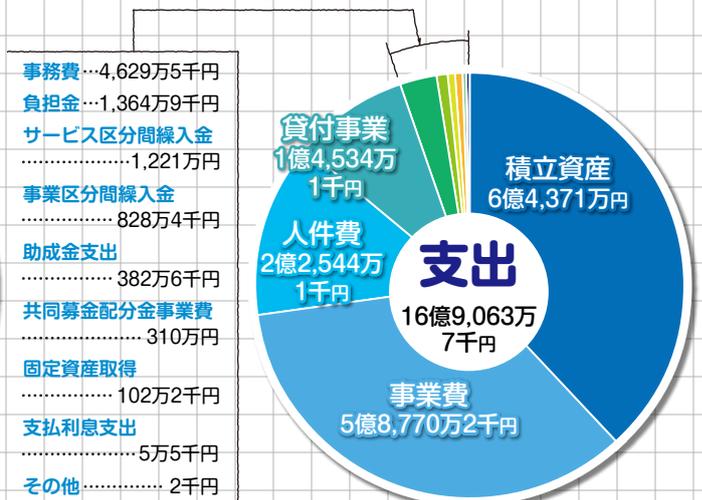
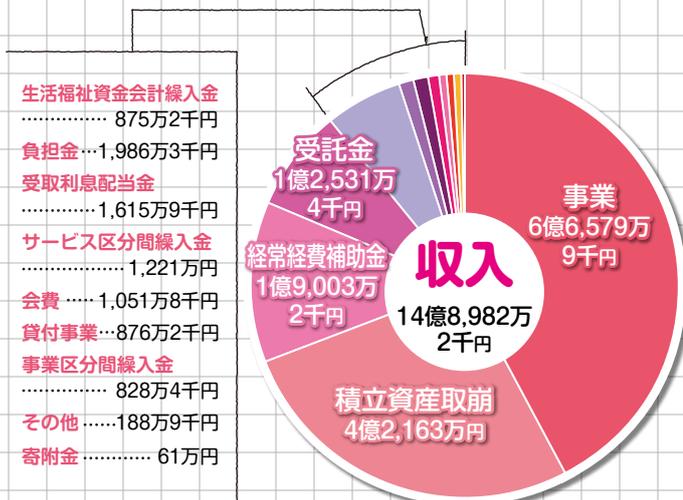
## 平成30年度 予算概要 (一般会計)

当期資金収支差額合計 …… △1億8,167万8千円

※前年度繰越金に当期貸付事業の原資等が含まれているため、当期の収支差額がマイナスとなる。

前期末支払資金残高(前年度繰越金) …… 5億 373万4千円

当期末支払資金残高(翌年度繰越金) …… 3億2,205万6千円



推進施策

1

## 地域住民本位の地域福祉活動の実践

住民主体の相互扶助の  
仕組みづくり

### 生活困窮者自立支援事業

平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」により始まった事業です。福祉事務所を設置している自治体が実施主体となり、山梨県内町村部については山梨県社会福祉協議会が県から自立相談支援事業及び、家計相談支援事業を受託し、「山梨県くらしサポートセンター」の愛称で取り組んでいます。

#### ① 自立相談支援事業

就労などの自立に関する相談支援を行い、その方の状況に応じた支援プランを作成します。秘密は厳守します。

#### ② 住居確保給付金

離職などで住居を失ってしまう恐れのある方に、家賃相当額を支給する制度です。

※就職に向けた活動を定期的に行うこと、65歳以下であること。資産収入に関する要件などを満たしている方が対象となります。

#### ③ 家計相談支援事業

自らの家計を管理できるように支援を行う事業です。相談者の家計にあったプランを作成して、生活の再建と自立を支援します。

#### ④ 「生活福祉資金貸付事業」との連携

生活福祉資金貸付制度は、戦後激増した低所得者層の生活水準を向上させようとする民生委員による「世帯更生運動」に端を発し、昭和30年に制度化されました。

他制度を利用できない低所得者世帯・障害者世帯・高齢者世帯を対象に、市町村社会福祉協議会が窓口となり生活支援を基本に無利子や低利子で、一定の条件を満たした世帯へ目的に応じた資金の貸付を行っています。

生活困窮者自立支援事業は、生活困窮者へのセーフティネット施策である貸付事業と適切に連携しながら、より効果的な相談支援体制の強化を目指します。

#### どのような効果があるの？

生活保護に至る前段階の方やさまざまな理由で生活に困りごとや不安を抱えている方が、困窮から脱却して自立することを支援する事業です。

#### 昨年度の活動は？

- ① 6月並びに2月／関係機関連絡会議
- ① 10月／生活困窮者自立支援事業「制度普及研修会」
- ① 本制度周知チラシ・利用促進リーフレットの作成・配布
- ① 担当地域の巡回相談。  
(富士・東部地域と峡南・昭和町地域各2回／月実施)

#### 今年度の活動は？

- ① 本制度に関わる方から地域にお住まいの方までを広く対象とした「地域共生セミナー」の開催。
- ① 市町村福祉担当者、市町村社会福祉協議会、民生委員・児童委員代表、ハローワーク、支援活動施設・団体、県福祉関係機関などの連携強化、意見交換などを目的とした関係機関連絡会議の開催。
- ① 本制度周知チラシ・利用促進リーフレットの作成・配布
- ① 担当地域の巡回相談。  
(富士・東部地域と峡南・昭和町地域各2回／月実施する)
- ① 「生活福祉資金貸付事業研修会」  
生活福祉資金貸付事業の適切な運営及び、生活困窮者自立支援事業とのさらなる連携強化を目的とする生活福祉資金貸付事業研修会の開催。

**日時** 6月7日(木)  
10時30分～15時30分(予定)

**会場** 山梨県福祉プラザ 4階会議室

**対象** 市町村社会福祉協議会職員  
自立相談支援機関の職員  
町村役場担当職員



どのような支援が必要かをご本人と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、ご本人に寄り添いながら、関係機関・団体とともに自立に向けた支援を行います。

生活支援課 ☎055-254-8610

## 市町村社会福祉協議会連携強化事業

この事業では、市町村社会福祉協議会事務局長会議、地域福祉・ボランティア担当者会議、住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会議、第55回関東ブロック郡市区町村社協職員合同研究協議会等の開催を通じて、地域住民本位の地域福祉活動の実践の充実を図ります。

### どうして実施するの？

社会福祉協議会を取り巻く社会情勢の変化(制度改革や多様化する住民の福祉課題)に迅速な対応を行うため、市町村社会福祉協議会間の情報交換と相互連携の強化を図るための場が必要となっています。また、市町村社会福祉協議会からも、会議・研修を通じた情報の共有や、職員のスキルアップに対するニーズが多く寄せられていることから、本事業の充実を図って参ります。

### どのような効果があるの？

市町村社会福祉協議会の支援のための会議・研修会を企画・実施することで、市町村間の連携や、社会福祉協議会職員の資質向上が図られ、住民同士の相互扶助の仕組みづくりの充実につながることを目的としています。

### 今年度の活動は？

市町村社会福祉協議会事務局長会議(年1回・5月21日)、地域福祉・ボランティア担当者会議(年1回・6月)、住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会議(年1回・2月)、第55回関東ブロック郡市区町村社協職員合同研究協議会(山梨県開催7/12(木)・13(金)講演会、分科会(6分科会)、情報交換会ほか)を開催します。

### 昨年度の活動は？

平成29年度は、市町村社会福祉協議会会長・事務局長会議を開催し、社協のトップである会長の皆様にも福祉施策の動向と社会福祉協議会に関する重点課題への対応について説明し、情報を共有しました。



関東ブロック合同研(埼玉県からの引継ぎ) ▶



市町村社協会長事務局長会議 ▶



本年度は、関東ブロック郡市区町村社協職員合同研究協議会が12年振りに山梨県で開催されます。関東甲信越静1都10県の都道府県郡市区町村社協職員が一堂に会する研修会を契機に、県内は基より、関東ブロック圏の都県・市区町村社協のさらなる連携強化を図って参ります。

福祉振興課 ☎055-254-8610



推進施策

2

## 福祉・介護人材の確保

▶ 福祉・介護人材確保対策貸付事業の推進

### 「福祉・介護の魅力発信事業」「職場体験事業」 「福祉・介護職に関する出張講座の開催」

福祉の仕事に関する職場体験やゲーム形式のイベント、県内の小・中・高校に出向いて行う出張講座を通じて、普段知ることが出来ない福祉・介護の仕事の魅力を幅広い世代に向けて発信し、継続した福祉・介護人材の確保を図ります。

#### 今年度の活動は？

##### ① 福祉・介護のしごと魅力発信事業

###### ◆ 介護の日(11月11日)周知のイベントの実施

介護福祉士等養成校等との共同による、  
介護の日街頭PRの実施

###### ◆ NPO法人と共同開催による福祉・介護の 魅力発信事業の実施

The Six SENSE (7月29日)

##### ② 職場体験事業

◆ 福祉の仕事に興味がある、福祉の仕事を目指して  
いる方に実際の事業所を知る機会を提供する。

##### ③ 福祉・介護の魅力を伝えるための出張講座

◆ 学生を対象に、要望のある小・中・高校に出向き、  
福祉・介護の仕事に係る講座を開催し、福祉・介護の  
魅力を伝える。

#### どのような効果があるの？

近年、福祉人材が非常に不足しており、今後も少子高齢化の進展に伴いさらに福祉人材の確保が必須課題となるため、福祉・介護の仕事へのイメージの向上を図っていく事が必要となりました。

福祉事業所の職種は様々で、事業所ごとの特色もそれぞれあります。学生や、福祉の仕事を目指している方向けには、福祉の職種それぞれのやりがいを知り、自分が働くイメージを持つことで、仕事を探すうえで福祉が1つの選択肢になることができます。また、職場体験等を通じて実際の職場や事業所の特色を知ることによって自身の適性や就きたい仕事について考える貴重な機会になり、現場でないと体感できないやりがいを感じることができます。



今年度も、～医療福祉系シュミレーションゲーム～「The Six SENSE」を開催するほか、小規模就職相談会や、事業所の人事担当者と一緒に話ができる「マッチング・カフェ」などの事業を実施いたします。詳細は福祉人材センターまでお問い合わせください。

福祉人材研修課(福祉人材センター) ☎055-254-8654

## ----- 主な貸付事業、助成事業 -----

### 保育士就職準備金貸付事業

#### 対象

保育士資格を有する者で保育士として勤務していない者を対象に、県内の保育所等に再就職する際に必要になる費用を貸し付ける。 ※保育士として週20時間以上の勤務を要する。

#### 貸付額

上限 **20万円**

#### 返還免除条件

県内の保育所等にて2年間引き続き保育士として従事すること

## 未就学児を持つ保育士に対する保育料等の一部貸付事業

- 対象** 新たに県内の保育所等に勤務する若しくは、産後休暇又は育児休業から復帰する未就学児(小学校入学前)を持つ保育士を対象に、保育士の子ども保育料等の一部を貸し付ける。
- 貸付額** ① **保育料の半額** (月額 27,000円を上限とする) ② **子ども預かり支援事業利用料金の半額** (年額 123,000円以内)
- 貸付期間** ① **1年間** ② **2年間** **返還免除条件** 県内の保育所等にて2年間引き続き保育士として従事すること

## 保育補助者雇上費貸付事業

- 対象** 新たに保育補助者の雇上げを行う県内の保育所等又は、特に保育士の業務負担軽減に資する取り組みを行っている保育所等を対象に、保育補助者の雇上げに必要な費用の一部を貸し付ける。
- 貸付額** 年額 **2,953,000円以内** **貸付期間** **3年以内**
- 返還免除条件** 雇上げた保育補助者が貸付を受ける期間内に保育士資格を取得したとき又は、貸付終了後1年以内に保育士資格の取得が見込まれるとき

## 介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業

- 対象** 山梨県内に住所を有する者で、県内の介護福祉士実務者養成施設に在学し、将来、県内において介護福祉士の業務に従事しようとする者を対象に実務者研修の受講料を貸し付ける。
- 貸付額** **20万円以内** (1人当たり1回限り) **返還免除条件** 介護福祉士の登録を行い、県内において介護福祉士の業務に引き続き2年間従事したとき

## 介護福祉士再就職準備金貸付事業

- 対象** 介護職として一定の知識及び経験を有する離職中の者を対象に、県内で介護職員として再就職するために必要な準備金を貸し付ける。
- 貸付額** **20万円以内** (1人当たり1回限り) **返還免除条件** 県内において介護業務に引き続き2年間従事したとき

## 介護職員初任者研修助成事業

- 対象** 山梨県福祉人材センターを通じて県内の介護事業所に介護職員として就労し、働きながら介護職員初任者研修を受講し、修了した時点においても継続して就労している者。
- 助成額** **10万円以内**

貸付事業、助成事業の詳細については、お問い合わせください。

問い合わせ先

山梨県福祉人材センター

TEL:055-254-8654

(9:00~17:00 ※土日・祝日・年末年始を除く)



## 介護実習普及事業

介護実習普及センターでは、福祉用具や介護に関する知識・技術の普及活動をしています。

- ① 車いすや介護ベッドなど、約560点を揃えた福祉用具展示室を運営しています。
- ② 介護や福祉用具、住宅改修などに関する相談に応じるとともに、情報提供として介護や認知症などに関する図書、ビデオ（DVD）を貸し出しています。
- ③ 家庭で家族介護をしている方、介護に関心のある方、福祉施設等の介護職員を対象とした各種介護講座を開催しています。

### どうして実施するの？

- ① 我が国においては平均寿命が延び、人口の高齢化が急速に進むと同時に少子化が進行しているため、人口構成が大きく変化し、4人に1人が65歳以上という本格的な超高齢社会を迎えました。
- ② 介護が必要な高齢者も増えており、「高齢者介護」はお年寄りや家族だけではなく、地域全体で支え合うことが必要不可欠となっています。
- ③ 本事業では、介護についての正しい知識や技術を学ぶ機会を設けることで、こうした願いを叶えることのできる社会の構築を目指します。
- ④ そこで当センターでは介護に関心のある一般県民や家庭で介護している方には、介護の基本や安全な技術を学んでいただき、また介護職員には介護現場での知識の向上やレベルアップに役立つ内容の講座を開催しています。

### 今年度の活動は？

- ① 多くの県民の方々に高齢者や介護について関心を持っていただくとともに、家庭で介護をしている人に具体的な介護方法を学んでいただくために、様々な講座を開催します。(10ページ参照)
- ② また介護職員を対象とした研修では、専門職員の知識や技術またリーダーシップなどの向上を目的とし、山梨県の介護力の底上げを目指します。  
※介護職員向け講座は本誌7月号で紹介します。

### どのような効果があるの？

#### 一般県民

- ① 高齢者のことを理解することで、認知症の方への対応や高齢者にやさしい地域づくり、まちづくりの一助になります。
- ② また介護や認知症に関して予防する効果があります。

#### 介護職員

- ① 介護の専門知識や技術を身につけてもらうことで、介護サービスの質の向上が図られます。
- ② また介護職員としての能力が向上し、社会的に信頼の得られる仕事になります。

#### 企業

- ① 高齢者や認知症の方への適切な対応ができることで、地域住民からの信頼が得られ企業としてのイメージアップ、業績アップが見込まれます。

#### 学生

- ① 少子高齢社会でお年寄りと会話することが少なくなっているなか、「高齢者疑似体験」「認知症サポーター養成研修」などを受講することで高齢者を理解するきっかけが得られます。



5名以上の団体を対象に「入門介護講座(高齢者疑似体験)」や自主事業の「認知症疑似体験」、「リクエスト講座」など、受講者の求めに応じた内容での研修も実施しています。センターでの開催のほか、お近くの会場まで職員が出張することもできますので、お気軽にご相談ください。(10ページの「団体向け講座」をご参照ください。)

介護実習普及センター ☎055-254-8680



推進施策  
3

## 多様な団体等との連携協働・支援

▶ ボランティア活動の推進

# 山梨県ボランティア・NPOセンターの運営を通じたボランティア活動の推進

「共に生きる社会」の実現を目指しボランティアを育成します。

市町村社会福祉協議会と協働して、ボランティア活動を推進していきます。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機としたボランティアの育成事業を実施し、ボランティア活動者のすそ野の拡大を図ります。

- ① ボランティア・NPO情報の集積と発信を行い、マッチング機能を高める
- ② ボランティアの育成を行う
- ③ ボランティア団体の基盤強化を支援し、ネットワークを構築する

### どうして実施するの？

複雑・多様化する地域及び福祉課題を解決し、「誰もが住みよいまちづくり」を進めていくためには、住民、ボランティアの参画が不可欠です。

ボランティアへの関心は高まっていますが、参加したり、継続的な活動まで結びついていない現状もあります。そこで、県民の興味・関心の高い分野を切り口として、ボランティア活動への参加のきっかけやその後も継続して活動出来るような事業を実施し、ボランティアが参画・活躍する社会を目指します。



### 今年度の活動は？

市町村社会福祉協議会と協働して、地域の実情に即したボランティア育成事業を行います。

また、観光やスポーツの分野については、観光ボランティア団体やスポーツ競技団体などと協働して、ボランティア育成事業やボランティア活動場所の提供を行います。

### 昨年度の活動は？

- ① 観光ボランティアの育成事業と観光ボランティア団体間の交流会の実施
- ② スポーツボランティアの育成事業とスポーツ競技団体等を対象にしたスポーツボランティア受入方法について研修会の開催



### どのような効果があるの？

「受け手」「担い手」という狭義の関係ではなく、相互に必要とする「仲間」づくりを展開することにより、誰もが地域社会において「必要とされる人」として活躍できる共生社会づくりに寄与します。



- ① 関係機関と協働したボランティア活動の推進を図ります。
- ② 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機としたボランティア育成事業を行います。

ボランティア・NPOセンター ☎055-224-2941

# 平成30年度 山梨県社会福祉協議会 研修・講座のご案内

➤ **対象者** 一般県民・高齢者介護をしているご家族 ※無料講座・一部実費負担

講座名	開催予定日	予定時間	定員	会場
認知症サポーター養成講座 *同じ内容を2回実施	5月18日(金) 6月22日(金)	10:00~12:00	30名	山梨県福祉プラザ 1階介護実習室
介護を支える保健医療福祉サービス ●半日だけの参加も可能				
『在宅療養の生活について ~医療の視点から~』	7月10日(火)	10:00~12:00	30名	山梨県福祉プラザ 1階介護実習室
『介護保険制度や在宅で利用できるサービスについて』		13:00~14:30	30名	
テーマ別介護講座				
床ずれ予防のための介助の方法 (衣類の着脱、ベッド上での介助の方法)	5月22日(火)	10:00~16:00	30名	山梨県福祉プラザ 1階介護実習室
口からはじめる健康づくり(口腔ケア)	5月31日(木)	10:00~15:00	30名	
お年寄りにやさしい食事を考える(調理実習) ●1日目 お年寄りの食事の特徴 ●2日目 栄養を補う副菜の調理 ●3日目 飲み込みの障がいに合わせて調理の実際 ●1日だけの参加も可 ●材料費として1日あたり500円をご負担いただきます。 ●調理実習で作った食事を昼食として召し上がっていただきます。	前期 6月5日(火) 6月8日(金) 6月13日(水) 後期 9月4日(火) 9月6日(木) 9月12日(水)	9:00~14:00	20名	山梨県福祉プラザ 1階調理実習室
お年寄りに起こりやすい病気と予防・救急法	6月15日(金)	10:00~16:00	30名	山梨県福祉プラザ 1階介護実習室
お年寄りのための靴の正しい履き方・選び方	6月20日(水)	13:00~16:00	30名	
安心・安全入浴法(シャワー、部分浴)	6月26日(火)	10:00~16:00	30名	
本人の力を引き出す介助の方法 (寝返り、起き上がり、移乗等)	6月30日(土)	10:00~16:00	30名	
介護者のリフレッシュ法 ~こころの話とヨガ~	7月3日(火)	13:00~16:00	30名	
清潔の保ち方(ベッドでの洗髪・清拭)	7月12日(木)	10:00~16:00	30名	
快適排泄のポイント	7月20日(金)	10:00~16:00	30名	
認知症高齢者介護講座				
認知症の症状の理解・認知症の方への対応と介護の心がまえ	9月7日(金)	13:00~16:10	30名	山梨県福祉プラザ 1階介護実習室

**団体向け講座** ➤ **対象者** 一般県民・5名以上のグループ

講座名	開催予定日	予定時間	定員※1	会場
入門介護講座(高齢者疑似体験)	ご相談 ください。	2時間30分	30名	センターで開催 又は ご希望の会場まで 出張いたします。
福祉用具体験講座		1時間30分	20名	
介護保険制度の仕組みとサービス		1時間30分	30名	
認知症サポーター養成講座		1時間30分~2時間	30名	
リクエスト講座 車椅子の操作方法や介助の基本など、団体の要望に応じた講座内容を組み立てて開催します。*2		1時間~2時間	20名	
認知症疑似体験 認知症高齢者の人の行動や心理を疑似的に体験します。		1時間30分~2時間	30名	

●開催日時については団体からの希望日時と相談となります。●開催場所については出張も可能です。  
※1 定員はセンターで開催する場合の目安です。\*2 内容によってはお引き受けできないこともあります。

**【問い合わせ先】** 介護実習普及センター TEL:055-254-8680

## 研修受付システム



新規登録  
申込受付  
変更など

## 研修受講サポートシステムがはじまりました。

- 研修の申込・変更・取消
  - 研修申込状況の確認
  - 研修の受講履歴の確認
- ができます。

まずは、事業所登録を

山梨県社会福祉協議会HP <http://www.y-fukushi.or.jp/>

## 社会福祉施設・介護保険事業従事者対象の研修

### ● 無料研修

対象者	研修名	開催予定日	予定時間	定員	会場
初任者	社会福祉施設初任者研修(2回開催)	5月23日(水) 5月24日(木)	10:00~16:00	各60名	山梨県福祉プラザ 4階
中堅者	社会福祉施設(医務担当)研修	6月29日(金)	9:30~15:30	60名	
	社会福祉施設(給食担当)研修(2回開催)	7月4日(水) 7月17日(火)	9:30~15:30 10:00~16:30	各60名	
	社会福祉施設(事務担当)研修	9月12日(水)	9:30~15:30	60名	
	児童・知的福祉施設、障害児(者) 精神障害者福祉施設職員研修	8月22日(水)	9:30~15:30	30名	
	老人福祉施設職員研修	9月26日(水)	9:30~15:30	60名	
中堅者	キャリアパス支援研修 中堅職員・チームリーダー対象	OJTリーダー研修 10月17日(水)	9:30~16:30	50名	山梨県 地場産業センター
		モチベーションアップ研修 11月15日(木)	9:30~16:30	50名	
技術研修	キャリア形成技術指導事業研修	8月	9:00~16:00 (一部9:30~16:30)	各会場 20名	県内福祉・ 介護職養成校等
認定研修	高齢者権利擁護等推進員養成研修(2日間)	6月~10月	調整中	40名	調整中

### ● 有料研修(研修受付システムで申込可)

対象者	講座名	開催予定日	予定時間	定員	会場	参加費(会員/非会員)
初任者	社会福祉従事者のビジネスマナー研修	5月30日(水)	9:30~16:30	50名	山梨県 福祉 プラザ 4階	5,000円/7,000円
	社会福祉従事者の傾聴能力向上研修	6月6日(水)	9:30~16:30	50名		5,000円/7,000円
	社会福祉従事者の仕事に必要なプラン設計と自己管理研修	6月13日(水)	9:30~16:30	50名		5,000円/7,000円
	事務担当者基礎研修(経理)	8月8日(水)	9:30~16:30	40名		6,000円/8,000円
	事務担当者基礎研修(労務・給与)	6月8日(金)	9:30~16:30	40名		6,000円/8,000円
	保育士ビジネスマナー研修	7月10日(火)	9:30~16:30	50名		5,000円/7,000円
中堅者	アンガーマネジメント研修	9月28日(金)	10:00~16:00	50名	山梨県 福祉 プラザ 4階	5,000円/7,000円
	カウンセリング研修	11月21日(水)	調整中	50名		5,000円/7,000円
	介護職員のための薬の基礎研修(仮称)	12月頃	調整中	50名		4,000円/6,000円
	ロジカルプレゼンテーション研修	6月28日(木)	9:30~16:30	50名		5,000円/7,000円
	会議能力向上研修	7月5日(木)	9:30~16:30	50名		5,000円/7,000円
	雑談能力向上研修	6月20日(水)	9:30~16:30	50名		5,000円/7,000円
管理者	社会福祉法人セミナー	2月~3月	調整中	50名	調整中	5,000円/7,000円
	福祉の職場における職員の定着支援研修	1月	調整中	50名	山梨県 福祉 プラザ 4階	5,000円/7,000円
	デイサービスセンター事業者の経営戦略セミナー	2月7日(木)	10:00~16:00	50名		5,000円/7,000円
	高齢者福祉施設リスクマネジメント研修	12月頃	調整中	50名		5,000円/7,000円
福祉の職場メンタルヘルス研修	10月17日(水)	9:30~15:30	60名	5,000円/7,000円		
技術研修	介護記録の書き方	基礎編(2回開催) 7月18日(水) 8月23日(木)	10:00~16:00	30名	山梨県 福祉 プラザ 4階	4,000円/6,000円
		応用編 9月14日(金)	10:00~16:00	30名		4,000円/6,000円

※各研修の詳細は、山梨県社会福祉協議会ホームページ(<http://www.y-fukushi.or.jp/>)の最新情報でご確認ください。

【問い合わせ先】福祉人材研修課 研修担当 TEL:055-254-8610



### 寄付金のご寄贈

山梨ヤクルト販売株式会社(上田文彦代表取締役社長・写真右)様より、売上金の一部の150,000円をご寄付をいただきました。

当日は、ヤクルトレディーの中村ゆかりさん(左から2番目)から、芦澤敏久県社協会長(写真左)に寄付金を贈呈いただきました。平成2年よりいただいている同社からの寄付は、累計で10,917,730円になります。ありがとうございます。



### 車いすのご寄贈

(株)ツルハホールディングス(本社 北海道、堀川政司代表取締役社長)様、並びにクラシエホールディングス(株)(本社 東京都、岩倉昌弘代表取締役社長執行役員)様より、車いす10台を、県内5ヶ所の社会福祉協議会へ寄贈いただきました。

ツルハ店舗で行う共同キャンペーンの売り上げの一部で車いすを購入し、毎年、全国各地の社会福祉協議会に寄贈いただいています。

本県においては、今回で7回目となり、寄贈台数は今回を含めて合計65台となりました。ありがとうございました。



### 寄付金のご寄贈

甲府市心身障害児(者)とともに歩む会「のぞみ会」(今井和子会長)様より、山梨ともしび基金へ1,392,278円をご寄附いただきました。

甲府市心身障害児(者)とともに歩む会「のぞみ会」様は、障害児者が身近な地域で通える場を求めて、平成元年の発足以来、甲府市内を中心に活動を続けてこられました。会員の高齢化などの理由により、平成29年度末をもって解散されることとなり、長年会員の皆さんが積立てこられた活動費をご寄附いただきました。お預かり致しましたご浄財は、民間の福祉・ボランティア活動の助成に活用させていただきます。ありがとうございました。



### 車いすのご寄贈

山梨トヨタ自動車株式会社(佐々木宏明代表取締役社長)様と社員でつくる山梨トヨタ会様より、車いす4台を県内の地域密着型特別養護老人ホーム4施設に寄贈いただきました。

寄贈いただいた車いすは、同社社員や家族が空き缶を収集して換金した収益と、同社からの寄付金を合わせてご購入いただいた車いすです。

施設の入所者さんの介護にご活用いただきます。ありがとうございました。



### 車いすと大判タオルのご寄贈

第一生命労働組合甲府営業職支部(窪田貴士委員長)様、甲府内勤職支部(飯塚和美委員長)様より、車いす10台・大判タオル100枚を県内の5施設に寄贈いただきました。車いすと大判タオルの寄贈は、昭和55年から続くDCR活動(DaiichiCommunityRelationship)の高齢化社会を踏まえた社会福祉への一助として、地域に密着した活動を実施してきました。活動の一環として、平成15年から毎年、組合員の尊い募金をもとに、高齢者福祉施設を中心に寄贈をいただいております。

今回で15回目で、車いすは合計180台、75施設への寄贈となりました。ありがとうございました。



FUKUSHI-JOB SEARCH  
**福祉のお仕事**

モバイル版は  
こちらからアクセス!



「福祉のお仕事」ホームページは、福祉・介護の求人情報をお探しいただけるほか、求職票の登録や希望する求人に応募することができます。

また、法人・事業所登録をすると、求人をホームページに公開する事もできます。

<http://www.fukushi-work.jp/>